

【厚生労働大臣の定める掲示事項】

I.当院は厚生労働大臣が定める施設基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

指定医療機関

- ・難病指定医療機関(難病指定医)
- ・身体障害者福祉法 15 条指定医
- ・生活保護法等指定医療機関
- ・医療措置協定締結医療機関

II.施設基準等に係る届出について

当院は、関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

<基本診療料>

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・外来感染対策向上加算
- ・連携強化加算・サービスバランス強化加算
- ・時間外対応加算 1
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・地域包括診療加算 2
(健康相談・予防接種・介護に係る相談を実施しております)

<特掲診療料>

- ・電子的診療情報評価料



Ⅲ.【「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について】

当院では医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から
領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる領収書を無料で発行しております。
なお、公費負担医療の受給者で医療費の負担のないかたについても発行いたします。
明細書は、検査や処置、使用した薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されている大切な個人情報です。
取り扱いにはご注意ください。また、ご家族が代理で会計する場合のその方への発行を含め、
発行を希望されない場合はお申し出ください。



【マイナ受付に対応しています】

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

その際に情報提供に同意いただいた場合、

取得した診療・服薬・健診情報を医師が活用して診療いたします。

また、マイナ保険証の利用促進、電子処方せん及び

電子カルテ情報共有サービス等の医療 DX にかかる取り組みを推進しております。

(※医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行う医療機関)



【生活習慣に関する総合的な治療管理を行うことができる医療機関】

2024年6月1日施行の診療報酬改定において、これまで特定疾患療養管理料の対象疾患であった「高血圧症」「糖尿病」「脂質異常症」が生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱの対象疾患へと移行され、生活習慣に関する総合的な治療管理を行うことができる体制を有する医療機関にてより専門的かつ総合的な治療管理をすることとされました。

当院では、身長や体重などの問診や必要な検査を行い、ご本人と相談した上で目標を設定し、

その目標や指導内容、検査結果等を記載した療養計画書を交付し治療に活用いたします。

また、状態に応じて、医師の判断のもと、28日以上の処方やリフィル処方を行う場合があります。

(※リフィル処方箋とは医師と薬剤師の適切な連携の下で一定期間内に患者の病状等を踏まえ医師が個別に判断した投与回数だけ反復使用できるものです)

V.当院の院内感染防止対策に関する取り組み事項

「※当院は外来において受診歴の有無にかかわらず発熱・風邪症状のある患者を適切な感染防止策を講じた上で対応しています」

1.院内感染対策にかかる基本的な考え方

感染防止対策は安心安全な医療提供の基礎となるものです。

当院は感染防止対策をクリニック全体として取り組み、クリニックにかかるすべての人々を対象として、院内感染発生の予防と、その発生時における速やかな対応を行うことに努めます。

2.院内感染対策にかかる組織の業務内容

院内の感染対策委員会を設置し、実務を行い、また毎月1回のミーティングを行い、

感染対策に関する事項を検討します。院内感染対策のために職員研修、講習会は年に2回以上開催します。

3.抗菌薬適正使用の方策

感染専門医の意見等が反映された詳細な感染症に対する抗菌薬の適正使用マニュアルを用意し、適宜参照して実務に役立てるよう配慮します。

4.地域病院との連携体制

特に虎の門病院との連携を密に行い、必要に応じて発熱外来における検査、その後の状況により入院に至るまでの対応を相談します。



IV.保険外負担に関する事項について

当院では、証明書・診断書などにつきまして、その利用に応じた実費の負担をお願いしております。

<診察料>

1. 自費初診料 ￥4,400-
2. 自費再診料 ￥2,200-

<診断書・書類>

1. 証明書等の簡易な文書 ￥2,200-
2. 診断書(当院書式・免許申請用等) ￥5,500-
3. 診断書(指定書式のもの) ￥6,600-
4. 診断書(複雑・特殊なもの) ￥11,000~
5. 英文診断書 ￥8,800-
6. 臨床個人調査票(新規) ￥7,700- ※指定難病の医療費助成の申請に必要な書類です
7. 臨床個人調査票(更新) ￥6,600-
8. 身体障害者診断書・意見書 ￥8,800- ※障害者手帳の申請に必要な書類です
9. 障害年金診断書 ￥6,600-
10. 保険会社への通院証明書や診断書 ￥6,600-



<健康診断書>

1. 健康診断書(当院書式のもの) ¥5,500-
2. 健康診断書(指定書式のもの) ¥6,600-
3. 健康診断書(複雑なもの・施設入所用等) ¥11,000~

※健康診断書の発行のために検査があらたに必要となる場合は上記の金額に検査費用が追加されます。

<検査>

1. 風疹抗体検査 ¥4,400- (風疹第5期の対象の方は助成があります)
2. 麻疹抗体検査 ¥4,400-

<その他>

1. 郵送手数料 ¥200-
2. 通信手数料 ¥200-
3. 郵送手数料(レターパックライトを用いた場合) ¥370-
4. オンライン診察手数料(郵送料を含む) ¥500~¥1,000-
5. 面談・相談料(健康保険適用範囲ではないもの) ¥3,500~(要した時間による)



<予防接種>

- 1.インフルエンザ ¥5,500- (23区内在住の高齢者および千代田区民・我孫子市民の方は助成があります)
- 2.肺炎球菌(ニューモバックス) ¥11,000- (65歳以上の定期接種は助成があります)
- 3.肺炎球菌(キャップバックス) ¥16,800-
- 4.帯状疱疹(シングリックス) ¥23,000- (千代田区民・我孫子市民の方は助成があります)
- 5.帯状疱疹(水痘ワクチン) ¥9,900-
- 6.麻疹・風疹混合ワクチン ¥12,000-
- 7.風疹ワクチン ¥8,800-
- 8.麻疹ワクチン ¥8,800-

※高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種の助成は、23区内すべてと我孫子市のものが使用できます。

※その他の市区町村でも償還払いが可能な場合があります。



VII.【保険外併用療養費について】

2024年6月より、FreeStyleリブレ2の自費診療(選定療養)が認められました。
当院でも、フリースタイルリブレ2の自費販売(保険外適用)を開始いたします。
今までご自身で購入されていた患者様やご興味がある患者様は、ご相談ください。
インスリン治療を行っているかたは、保険適応にて処方(支給)されます。
保険適用で処方(支給)されている方への自費販売は出来ませんので、ご了承ください。
詳しくは医師にご確認ください。

- ① FreeStyle(フリースタイル)リブレ2リーダー … ¥11,000-(税込)
- ② FreeStyle(フリースタイル)リブレ2センサー … ¥10,000-(税込)

3ステップでかんたんにご使用できます。



1 FreeStyleリブレLinkアプリをダウンロード

右記2次元コードからFreeStyleリブレLinkアプリをダウンロード^{※1}します(各スマートフォンの対応OS・機種等の推奨環境^{※2}も、右記2次元コードから確認できます)。



App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう

2 装着

小型(500円玉サイズ)のセンサーを上腕の後ろ側に装着します。



3 確認

現在のグルコース値が毎分自動で表示されます。8時間の履歴も確認することができます。

